

耐震診断等 各市町担当窓口

各市町の補助上限額等一覧はこちら



補助のお申込みや、
制度の詳細の確認は
各市町窓口へ



住まいの耐震化

令和8年度版

木造住宅の補助制度のご案内

あなたのお住まい又は所有する住宅は、耐震化が必要か、ご存じですか？
これまでに、県内の約5万6千戸の住宅が耐震診断を受けています。
県では、昭和56年5月以前に建築された住宅の耐震化を進めるため、
県と市町が連携して補助制度を設けています。

市名	担当部署名	電話番号	町名	担当部署名	電話番号
桑名市	都市計画課	0594-24-1295	木曾岬町	建設課	0567-68-6106
いなべ市	住宅課	0594-86-7809	東員町	建設課	0594-86-2809
四日市市	建築指導課	059-354-8207	菰野町	都市整備課	059-391-1141
鈴鹿市	建築指導課	059-382-9048	朝日町	産業建設課	059-377-5658
亀山市	建築住宅課	0595-84-5038	川越町	産業建設課	059-366-7117
津市	建築指導課	059-229-3187	多気町	環境生活課	0598-38-1152
松阪市	防災対策課	0598-53-4034	明和町	生活環境課	0596-52-7117
伊勢市	住宅政策課	0596-21-5596	大台町	総務課	0598-82-3781
鳥羽市	建設課	0599-25-1172	玉城町	建設課	0596-58-8205
志摩市	営繕課	0599-44-0306	度会町	建設課	0596-62-2420
伊賀市	建築課	0595-22-9732	大紀町	防災安全課	0598-73-3318
名張市	住宅室	0595-63-7740	南伊勢町	防災安全課	0599-66-1704
尾鷲市	建設課	0597-23-8243	紀北町	建設課	0597-46-3120
熊野市	防災対策推進課	0597-89-4111(337)	御浜町	建設課	05979-3-0521
※耐震シェルターの担当部署は異なる場合があります。			紀宝町	防災対策課	0735-33-0335

耐震事業関係団体

耐震診断や
補強工事の詳細は
こちらまで



団体名	所在地	対象エリア	電話番号
特定非営利活動法人 三重県木造住宅耐震促進協議会	〒514-0037 津市東古河町 8-17	県内全域 (大紀町を除く)	059-246-7131
特定非営利活動法人 安心なまちづくりの会	〒519-3204 紀北町東長島 429-4	尾鷲市、 大紀町、紀北町	090-4119-9971 0597-47-3895

県担当窓口

その他の
お問い合わせ等は
こちらまで



団体名	担当部署名	所在地	電話番号
三重県	県土整備部住宅政策課（耐震診断等）	〒514-8570 津市広明町 13	059-224-2720
	防災対策部地域防災推進課（耐震シェルター）		059-224-2185

1

たいしんしんだん
耐震診断 無料

令和6年度
拡充

2

たいしんほきょうせつけい
耐震補強設計 精密診断法による場合

最大 **34万円** 補助

精密診断法とは

目視中心の一般診断と異なり、
必要に応じ壁や天井を剥がし、
内部構造を確認する詳細な診断。
より詳細な診断情報に基づき補強
設計を行うことで、
その後の補強工事の費用低減が
期待できます。

3

たいしんほきょうこうじ
耐震補強工事

最大 **157.5万円** 補助

+

リフォーム工事

最大 **20万円** 補助

あやかいたいこうじ
空き家の解体工事にも

最大 **40万円** 補助

※全市町ではありません。

令和
8年度
拡充

御浜町は最大
50万円補助



たいしん
耐震シェルター設置
への補助も！



写真：令和6年能登半島地震



三重県 家の耐震化



【ご注意】市町によって補助制度が異なるほか、
予算には限りがあります。
詳しくは各市町の窓口でご確認ください。

たいしょうじゅうたく むりょう たいしんしんだん う
対象住宅であれば、無料で耐震診断を受けられます！

1

たい しん
耐震診断
 しん だん

- ・昭和 56 年 5 月以前に着工された木造住宅(*1)ですか？
- ・階数は 3 階以下ですか？

(*1) 在来軸組構法、伝統的構法、枠組壁（ツープайフォー）工法以外は対象外となります。

無料で耐震診断を受けられますので、市町に申し込んでください(*2)

専門家から電話で日程調整のうえ、現地調査を行います

(*2) 市町によって申込時期等が異なります。お住まいの市町にお問い合わせください。

調査後、診断結果と補強が必要な場合の概算工事費をお伝えします

診断結果の評点	0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
診断結果	耐震性なし	耐震性あり		
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	倒壊する可能性が低い	倒壊しない

今なら診断費用が何とタダ!!

たいしんしんだん けっか ひょうてん みまん とうかい かのうせい
耐震診断の結果、評点1.0未満の「倒壊する可能性がある、または、高い」住宅を、評点1.0以上の「倒壊する可能性が低い」住宅にするための耐震補強設計を行います

ほ きょう
補強設計
 せつ けい

診断結果の評点	0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	倒壊する可能性が低い	倒壊しない

支援内容 標準補助金額 最大 18 万円

耐震補強設計

精密診断法による補強設計の場合は 16 万円上乗せにより **最大 34 万円**

設計費は増えるけど 工事費を抑えられる!!

実施市町が限られていますのでご注意ください

所定の耐震補強工事を行うと補助以外に**税制上の優遇も！**

① 所得税の控除

控除限度額 250 万円
 控除率 10%・控除期間 1 年
 要件を満たすと、「耐震工事の標準的な費用の額」(補助金額は差し引きます)の 10%(最大 25 万円)の所得税の控除を受けられます。
 (適用期間)~令和10年 12 月 31 日まで

② 固定資産税の減額

改修家屋(120 m²相当分まで)
 固定資産税を 1/2 減額
 要件を満たすと、仮に年額 5 万円であれば、2.5 万円に減額されます
 (適用期間)~令和13年 3 月 31 日まで

詳細は 国の HP を チェック!!



3

ほ きょう
補強工事
 こう じ

たいしんほきょうせつけい もと たいしんほきょうこうじ おこな
耐震補強設計に基づき、耐震補強工事を行います

診断結果の評点	0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	倒壊する可能性が低い	倒壊しない

耐震改修工事

工事費が 200 万円 なら自己負担は **約 40 万円**になるよ!!
 ※別途工事監理費等は必要です

支援内容

標準補助金額 国と県・市町の両方の補助が受けられます
 ① 国 : 工事費の 2/5 (最大 57.5 万円)
 ② 県・市町: **最大 100 万円**
 市町の補助上限額等一覧は県ホームページをご覧ください
 ※裏面の二次元コードからご覧いただけます

工事費用の負担の問題などから、
まずは評点を 0.7 以上にする簡易補強工事を行うこともできます

診断結果の評点	0.7 未満	0.7 以上 1.0 未満	1.0 以上 1.5 未満	1.5 以上
区分	倒壊する可能性が高い	倒壊する可能性がある	倒壊する可能性が低い	倒壊しない

簡易補強工事

実施市町が限られていますのでご注意ください

支援内容 標準補助金額 工事費の 2/3 (最大 30 万円)

リフォーム
工事
 こう じ

たいしんかいしゅうこうじ どうじ おこな
耐震改修工事と同時に行うリフォーム工事にも補助を受けられます
 (*3) 住宅の機能や性能を向上させる目的で行う工事に限ります。

支援内容 標準補助金額 工事費の 1/3 (最大 20 万円)

せっかく工事するんだし、補助を受けてキッチンも新しくするぞっ

さらに

かい たい こう じ
解体工事

耐震性のない木造住宅(空き家)を解体し、除却する場合にも補助を受けられます

支援内容 標準補助金額 工事費の 23% (最大 40 万円)

御浜町は **最大 50 万円**

解体工事の補助が受けられるのは全市町ではありませんのでご注意ください

【注意】市町によって補助制度や要件が異なるほか、予算には限りがありますので、詳しくは各市町の担当窓口にお問い合わせください